夕刊 臺灣新民 昭和十七年十一月二十二日 日曜日 臺灣日日新報 第一万五千三百四十四號
（朝日新聞一年五月九日第三種郵便物認可）

重要政務打合のため 長谷川總督空路上京

長谷川總督は大東亞殿下に於ける前進基地臺灣の重要政務打合其の他の要務を帶び、廿一日午前安住秘書官、坪田事屬を隨へ空路上京した

福岡に到着

【福岡發同盟】長谷川總督は南方總督としての空前の重責遂行のため廿一日午前十一時五十分發板付飛行場着特別機にて福岡に到着、一時同飛行場發上京の途に上つた

總督・上京に際し語る

出發に際し總督は記者團と會見、臺灣當面の問題特に南方協力に對する積極的方針に就き左の如く話つた

熱地經營經驗生かし 南方建設に御奉公

臺灣當面の重要諸問題

六百萬島民一丸に 國難突破邁進せよ

大東亞戰發動一周年の感想

翼政、翼贊會の一體化 熾烈に要望さる

政府見解 異る立場で政府協力

英向け護送船團猛襲

獨潛水艦、九隻を擊沈

米、來月七日を國民沈默日に

【ワシントン二十日發同盟】ワシントン來電ルーズベルトは來る十二月七日の戰爭勃發一周年の當日は國民は靜肅のために默禱を中止せよと

馬公警備府司令長官更迭

高木武雄中將親補さる

海軍中將 高木武雄

井野農相參內 米穀事情を奏上

【東京發同盟】井野農相は廿二日午前九時三十分宮中に參內

大臣官邸に於ける就任の辭令書傳達式に參列、後ち直ちに參內して米穀事情につき奏上、午後一時十分退下した

航空 航空法中改正

【東京發同盟】政府は航空の發達に鑑み航空法中改正法律案を今議會に提出することとなつたが、その改正の要點は次の如くである

一、航空機の定義を擴大し、從來の飛行機、飛行船、滑空機の外、新たに發動機を有する航空機、回轉翼航空機、滑空機を曳航する航空機を加へたこと

二、航空機の登錄に關する規定の改正、航空機の登錄手續、登錄原簿の記載事項、登錄の抹消、登錄證明書の交付等に關する規定を設けたこと

三、航空機の國籍記號及び登錄記號の掲出に關する規定を設けたこと

四、航空機の安全性を確保するため、航空機の耐空性に關する規定を設けたこと

五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の操縱者の資格、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

二十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

三十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

四十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

五十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

六十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

七十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

八十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十一、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十二、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十三、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十四、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十五、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十六、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十七、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十八、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

九十九、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

百、航空機の安全運航を確保するため、航空機の運航に關する規定を設けたこと

裁判所構成法 中改正法律案

戰爭死亡傷害 保險法案

中支那振興會 社法中改正案

北阿戰線漸く本格化 ロメル軍俄然英軍反撃

米巡ボイス號大損傷 ソロモン海戰で猛攻受く

商船五百七十四隻擊沈 開戰以來樞軸潛艦戰果

提出決定法律案の内容 日滿地方稅徵收事務共助案

中央金庫法案

裁判所構成法 中改正法律案

航空法中改正

人事

重砲陣地擊砕

ツアブセ地區の赤軍を殲滅

ペタン元帥の權限何等變化なし

ラヴァル佛首相放送 樞軸との合作決意披瀝

視力の強化に ハリバ

作業慾 ビタミンBが缺乏すると意氣銷沈……… 心身疲勞者が殖える故に産業戰士には一わかもとが實用されます。本劑は各種榮養の協力により、榮養を補正して疲勞の恢復を促進し、旺盛な作業慾を喚起するからです 一日 廿五日間 一錢 一圓六十錢 わかもと本舗 東京

振不慾食・結核 胃酸過多・慢性大腸炎 消化吸收共に頗る良好なるビタミンB1・B6複合體にして最も効力を發揮し得る狀態にあり衰弱せる胃腸にも何等の負擔を與へず奏効す 財團法人理化學研究所創製 錠劑 ビタミン 理研 東京

歌ふ狸御殿 コロムビアレコード 大コムビアの人氣歌手達が映畫中で歌ひまくる軽快な歌曲揃ひ！ 映畫 どうぢやね元氣かね 楠木繁夫 歌ふ狸御殿 コロムビア合唱團 主題歌 月の花のこゝろ 小島祐馬

ヒラビタスヒケン錠 血液 肝臟 脾臟 既知の諸成分 ビタミンA、B、C、D、ヒ、ニ、モグロビン、肝臟ホルモン 化學的に說明し得ざる有效主要成分 變調劑 心臟疾患 夜尿症 尿意頻數 食慾增進 精力增強 四肢冷感 虛弱體質 結核性疾患 醫學博士 平野專先生實驗創製 醫學博士 小川信一先生外十四博士實驗證明

あす令旨奉戴青年記念日

皇國青年の意氣昂揚
島都・多彩な記念行事展開

あす二十二日は畏くも皇太子殿下には令旨を以て青年團體に對し「大東亞戰下に於ける青年團體の使命」と題する御訓示を賜はつた記念すべき日であり、大東亞戰下に初めての青年記念日である。本島青年團體は二十二日を期へたことは勿論一丸となつて本島に於ても此の意義深い記念日を迎へるに當り、いよいよ國體の精華を發揮し、皇國の興隆と大東亞戰の完遂に邁進すべく、國體明徴、皇運扶翼の至誠を新たにし、各地に於て盛大なる記念行事を擧行することとなつてゐる。

全國一齊に青年常會

【東京發同盟】大日本青少年團では二十二日の令旨奉戴第二十二回記念日には二十二日を期して大東亞戰下との意義深き記念日を卜して二十五日を期し全國一齊に青年常會を開催することとなつたが、これに關し同團では左の如き實施要綱を發表した。

一、常會は原則として町内會、部落會、職場等を單位として開催すること

二、常會は勿論大東亞戰完遂の爲各地に於ける大東亞戰下との意義深きものであるに鑑み、常會の實施に當つては左記事項に關し徹底的に中等學校以上の教職員の指導を仰ぐこと

（イ）大東亞戰下に於ける我が國體の本義に關すること

（ロ）大東亞戰下に於ける我が國民の使命に關すること

（ハ）大東亞戰下に於ける我が國民の生活に關すること

三、常會の實施に當つては左記事項に關し徹底的に中等學校以上の教職員の指導を仰ぐこと

（イ）大東亞戰下に於ける我が國體の本義に關すること

（ロ）大東亞戰下に於ける我が國民の使命に關すること

（ハ）大東亞戰下に於ける我が國民の生活に關すること

四、常會の實施に當つては左記事項に關し徹底的に中等學校以上の教職員の指導を仰ぐこと

（イ）大東亞戰下に於ける我が國體の本義に關すること

（ロ）大東亞戰下に於ける我が國民の使命に關すること

（ハ）大東亞戰下に於ける我が國民の生活に關すること

五、常會の實施に當つては左記事項に關し徹底的に中等學校以上の教職員の指導を仰ぐこと

（イ）大東亞戰下に於ける我が國體の本義に關すること

（ロ）大東亞戰下に於ける我が國民の使命に關すること

（ハ）大東亞戰下に於ける我が國民の生活に關すること

六、常會の實施に當つては左記事項に關し徹底的に中等學校以上の教職員の指導を仰ぐこと

（イ）大東亞戰下に於ける我が國體の本義に關すること

（ロ）大東亞戰下に於ける我が國民の使命に關すること

（ハ）大東亞戰下に於ける我が國民の生活に關すること

七、常會の實施に當つては左記事項に關し徹底的に中等學校以上の教職員の指導を仰ぐこと

（イ）大東亞戰下に於ける我が國體の本義に關すること

（ロ）大東亞戰下に於ける我が國民の使命に關すること

（ハ）大東亞戰下に於ける我が國民の生活に關すること

八、常會の實施に當つては左記事項に關し徹底的に中等學校以上の教職員の指導を仰ぐこと

（イ）大東亞戰下に於ける我が國體の本義に關すること

（ロ）大東亞戰下に於ける我が國民の使命に關すること

（ハ）大東亞戰下に於ける我が國民の生活に關すること

中等學校女教員に行的錬成
精神文化講習會始る

【東京發同盟】國民精神總動員中央聯盟では二十一日から二十三日まで三日間、東京女子高等師範學校に於て中等學校女教員に對する精神文化講習會を開催することとなつたが、これに參加する女教員は全國から選ばれた百名で、二十一日午前九時から同校講堂に於て開會式を擧げ、引續き午前十時から午後四時まで、松本學東京帝大教授の「大東亞戰爭の本質」、高橋亮一陸軍少將の「大東亞戰爭と國防國家」、山内景樹東京帝大教授の「日本精神と女子教育」、小川天心東京女子高等師範學校教授の「日本文化の特質」、早川千吉郎東京帝大教授の「日本經濟の特質」、水野錬太郎樞密顧問官の「日本精神と國體」と題する講演があり、二十二日は午前九時から午後四時まで、二十三日は午前九時から午後三時まで、それぞれ講演がある。

全國民心から愛誦
佐々木信綱氏談

【東京發同盟】大日本青少年團では二十二日の令旨奉戴第二回記念日を期し全國民に對し「青少年團體に對する御訓示」を謹んで拜誦すべく、文部省では二十二日午後一時から全國一齊に放送することとなつたが、これに關し佐々木信綱氏は次の如く語つた。

今度の御訓示は、青少年團體に對する御訓示ではあるが、實は全國民に對する御訓示であると拜察する。從つて全國民は勿論、青少年團體は勿論、一人殘らず、この御訓示を心から愛誦し奉らなければならぬ。

銀、銅貨を獻納
二千餘軍司令部へ

【新京發】二千餘軍司令部では二十一日午前十時半から軍人會館で、軍司令官以下幕僚、各部隊長、軍屬代表等參集の下に、軍司令官の訓示があり、次いで軍司令官以下參集者一同は、いよいよ國體の精華を發揮し、皇運扶翼の至誠を新たにし、各自の職域に於て、大東亞戰の完遂に邁進すべく、それぞれ銀貨、銅貨を獻納した。

五百圓の正夢
松山の周君へ

【松山發】松山市の周君は、昨年十月の大詔奉戴日に際し、一億國民の一人として、一圓の獻金をなしたが、その夜、夢に天皇陛下から「忠義な者だ、褒めてやる」とのお言葉を賜はつたといふ夢を見た。周君は何も知らずにゐたのであるが、翌朝から下痢を起して寢込んでしまつたが、その後、五百圓の賞金が下賜されたといふ。

一億國民の"愛誦歌"
愛國百人一首　廿日情報局から發表

【東京發同盟】國家から廣く國民から愛誦歌を選ぶことになつたが、これは單に歌の上手下手を問題にするのではなく、國民の心を歌つたものを選ぶのであるから、一般國民の作つたものの中から選ぶことになつた。

一首は數年來我が國に現れた代表的な歌の中から、一首は今度の大東亞戰爭に關聯して作られた歌の中から、一首は今度の大詔奉戴日に際して作られた歌の中から、一首は今度の大詔奉戴日に際して作られた歌の中から、一首は今度の大詔奉戴日に際

（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十七年十一月二十二日（日曜日）　臺灣日日新報　第一万五千三百四十四號　（一）

臺灣新民

日本夕刊七頁

海の鬼神

悽慘・空前の大爭覇戰

海軍魂、化學米軍を擊滅

ボリヴィア政府總辭職理由

【ブエノスアイレス二十日發同盟】ボリヴィア政府は十九日閣議を開催したが其の席上ペニヤランダ大統領は健康上の理由を以て總辭職を決意するに至つた旨を述べ閣員一同の辭表を受理した

新內閣は聯立

【リスボン二十日發同盟】ラーメス將軍――ボリヴィア國民黨は二十日政立し國民黨は自由黨、社會黨、共和黨等を含む聯立內閣である

十萬の募兵を要求

【リスボン二十日發同盟】カルカヲ發、ベンゴール飛行部隊のためベンゴール飛行場建設の爲に勞働者十萬の募集を要求するとインド總督に要求する電報を發した

A少佐

三ケ月半の航空戰を最も良く語るから

【東京發同盟】大東亞戰爭の勃發以來、我が航空部隊は赫々たる戰果を擧げて來たが、それ等この航空戰は近代戰史上特筆大書すべきものであつた、その八月七日第一次ソロモン海戰に先立つ一日前の出來事に於いて敵空母一隻撃沈を報じたのを初めに續々と戰果が發表されたが、その後の戰況の推移と共に愈々その偉大さが明かとなつて來た、然るに今回ソロモン海戰に於ける我が航空部隊の戰果は、從來の戰果とは全く桁違ひの大戰果であつて、我が方の損害は僅かに三十數機に過ぎないのに對し、敵は實に三百數十機を撃墜破し、更に我が方の戰果を確認するに當つては、從來の如く單に搭乘員の報告のみに依らず、必ず寫眞に撮つて之を證據立てるといふ嚴重な方法を採つたのである、從つて今回の戰果は從來の戰果に比べて遙かに信憑性に富んだものと言へる、

B大尉

この二戰にアメリカ艦隊の擊滅を目指したアメリカは、その目的を達するために、ガダルカナル島に持つ基地を最大限に利用して、我が艦隊の來攻を待ち受けてゐたのである、然るに我が艦隊は、敵の基地ガダルカナル島に對し、數次に亘つて猛烈な攻撃を加へ、敵の航空兵力を撃滅し、更に敵の增援艦隊に對しても、これを撃滅し、遂に敵をして、ガダルカナル島の基地を放棄するの已むなきに至らしめたのである、

C中尉

十月十九日の空中戰はまさに敵の息の根を止めたと言つてもよい程の大戰果であつた、敵艦隊が上空、中空、低空の三段にわたつて攻め寄せて來たのを我が方は九機の戰闘機を以て之を迎へ撃つたのであるが、我が方は九機全部が歸還し、敵は二十數機を撃墜されたのである、

D大尉

敵艦隊を通じ一番最初に我が艦隊の眞只中に突入したのは、今日迄數回に亘つて出撃した、監視哨の報告によると、敵艦隊は二隊に分れて我が艦隊に迫つてゐた、我が艦隊は敵艦隊の上空に到着すると直ちに敵の中へ突入した、敵艦隊は我が艦隊の突入を受けて、全く混亂狀態に陷つてゐた、

E兵曹長

十月十五日の戰闘は昨年十二月八日のそれに次いで敵にとつて大打撃であつた、

F一等兵曹

十月二十日の戰闘は、敵が我が方の基地ガダルカナル島の飛行場を奪回するために、陸海空から總力を擧げて來攻したのを我が方は全力を擧げて之を迎へ撃つたのである、

G少尉

十月二十日に不時着した敵機に對しては、搭乘員は勿論、整備員に至るまで、全員が敵機に對して、ピストルを撃つたのである、

H少尉

三ケ月半の航空戰に於いて、我が方の損害は僅かに三十數機であつたのに對し、敵は實に三百數十機を撃墜破したのであるが、この數字は、我が方の戰果を確認するに當つては、寫眞に撮つて之を證據立てるといふ嚴重な方法を採つたのであるから、この數字は、我が方の戰果を確認するに當つては、寫眞に撮つて之を證據立てるといふ嚴重な方法を採つたのであるから、この數字は、我が方の戰果を確認するに當つては、寫眞に撮つて之を證據立てるといふ嚴重な方法を採つたのであるから、

I少佐

三ケ月半の航空戰は實に目まぐるしい戰ひであつた、我が方の戰果が敵機の撃墜破數に於いて、敵の我が方に與へた損害の數字を遙かに上回つてゐることは、我が方の戰闘機の搭乘員が、如何に敵機に對して、ピストルを撃つたかを物語つてゐるものである、

米英軍に住民反感

北阿で騒擾頻り

【ベルン二十日發同盟】英國は北阿に於ける英軍の暴行に對する住民の反感を緩和するために、英軍將校に對し、住民に對する態度を改めるやうに嚴重に警告を發した、

獨軍ベンガジを撤退公表

【ベルン二十一日發同盟】獨逸國防軍最高司令部は二十日リビア戰線の獨逸軍が最後の一兵を殘すのみとなつたベンガジを撤退したことを公表した、

米北阿へ補給困難を告白

【ワシントン二十日發同盟】ワシントン發、二十日國務省當局は新聞記者との會見に於いて、北阿の米英軍に對する補給困難について次の如く語つた、

記念行事は盛大嚴肅

大詔奉戴日の實踐事項決定

【東京發同盟】大詔奉戴日の實踐事項は、次の如く決定された、

戰場精神昂揚講演會

國民運動期間中に開催

【東京發同盟】大詔奉戴日の實踐事項の決定に關し、去る十九日閣議に於いて、次の如く決定された、

生産增強懇談會

【東京發同盟】大詔奉戴日一周年記念の生産增強懇談會は二十二日午前十時より大東亞會館において開催され、二十五日の翼贊會第二回大會議、二十六日の翼壯第二回大會議、二十七日の翼賛政治會第二回大會議、二十八日の翼賛壯年團第二回大會議、二十九日の翼賛婦人團第二回大會議、三十日の翼賛文化團體第二回大會議、十二月一日の翼賛産業團體第二回大會議、二日の翼賛運輸通信團體第二回大會議、三日の翼賛金融團體第二回大會議、四日の翼賛商業團體第二回大會議、五日の翼賛交通團體第二回大會議、六日の翼賛農業團體第二回大會議、七日の翼賛厚生團體第二回大會議、八日の翼賛教育團體第二回大會議、九日の翼賛文化團體第二回大會議、十日の翼賛海事團體第二回大會議、十一日の翼賛官吏團體第二回大會議、十二日の翼賛地方團體第二回大會議、十三日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十四日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十五日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十六日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十七日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十八日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十九日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十一日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十二日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十三日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十四日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十五日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十六日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十七日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十八日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二十九日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、三十日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十二月一日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、二日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、三日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、四日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、五日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、六日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、七日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、八日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、九日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十一日の翼賛大政翼賛會第二回大會議、十二日の翼賛大政翼賛會

六七二六萬餘石

第二回〝米穀〟豫想收穫高

前年實收比二割二分增

【東京發聯合】本年內地米の第二回豫想收穫高（十月三十一日現在）は五千九百九十二萬餘石（玄米）にて二月末發表の第一回豫想收穫高に比べ百七十七萬餘石の減收となつてゐるが、これは九州地方の風水害による減收見込みに基くもので、作況は平年作に比べ一割二分の增收となつてゐる。

△昭和十年より昭和十六年までの五ケ年平均六千三四二萬石に比べ二百萬石の增收となつてゐる。

△昭和十六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和十五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和十四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和十三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△昭和元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正十五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正十四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正十三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△大正元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治四十五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治四十四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治四十三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治四十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治四十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治四十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△明治元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△慶應三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△慶應二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△慶應元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△元治元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文久三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文久二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文久元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△萬延元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△安政六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△安政五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△安政四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△安政三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△安政二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△安政元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△嘉永七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△嘉永六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△嘉永五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△嘉永四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△嘉永三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△嘉永二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△嘉永元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△弘化四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△弘化三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△弘化二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△弘化元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保十四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保十三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△天保元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文政元年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化十四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化十三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化十二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化十一年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化十年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化九年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化八年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化七年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化六年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化五年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化四年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化三年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化二年度收穫高（十月末現在）六千七百二十萬石に比べ二百萬石の減收となつてゐる。

△文化

兵制七十周年記念日

全國一齊に奉告祭 執行

廿八日 兵事功勞者を表彰

世界の一大強國に

光榮の被表彰者

志願兵の猛訓練視察

戸田侍從・錬成中の訓練生を激勵

一層訓練に精到し 聖旨に應へ奉らん

石川所長・志願兵訓練生ら謹話

盡忠の英靈○○柱

○○海軍航空部隊慰靈祭嚴かに執行

國策順應を看板に 裏面で惡辣な仕業

青木經濟警察課長不正業者に警告

平沼元國務大臣 暗殺未遂事件解禁

西山直一派公判に廻付

臺灣關係 光榮の被表彰者

新竹州下視察の戸田侍從

島都市民の赤誠

恤兵獻金に麗しい挿話

戰爭生活指導講座

近く市川房枝女史臺島行脚

聯合分會望外の榮譽

池部聯隊市聯合分會長感激談

臺灣代表歸る

臺北扇前廣場で解隊式

不正利得額數萬圓

必需品會社の取調進展

遥拜所を設け けふ新穀感謝祭

士林街民擧つて祭事

〝火〟への關心昂揚

來月一日臺北市で防火デー

粉骨碎心御奉公

茂木氏・榮譽に感激して語る

白衣の勇士に 蜜柑の贈り物

一千餘人の美擧

男女中等學校 新人庭球大會

十日から新公園コートに

長谷川總督入京

森部局長ら羽田に出迎ふ

御下賜の御歌 御菓子傳達式

宜蘭市役所で

結核

努力が最後の勝利
清水地方課長澎湖を視察激励

イタリアと云ふ國は不思議な國で多くの人達から非常に好かれてゐる國である、私達はこの國と同盟を結んでゐるが、それはムッソリニの偉大なる指導力があつて國民は一團となつて進んでゐる國だからである、國民全體が一つの目的に向つて努力してゐる國程強いものはない、國民協力の如何によつては大東亞戰爭の勝敗にも關係する、我々は一人一人が自己の職分に對して最善の努力を拂ふことが必要である、

【澎湖特電】清水地方課長は廿一日午前十時半から澎湖廳會議室に於て廳下各郡の地方課長に對し地方行政の刷新强化に關し懇談的に訓示を與へたが、その要旨は次の如くである

一、戰時下各郡の地方行政は從來の如く單に平時的な行政事務を處理するだけでは不充分であつて、常に戰時的な觀點に立つて行政事務を處理し、戰時下の要請に應ずる樣に心掛けねばならない、

二、戰時下の地方行政は、從來の如く單に上級官廳の指揮命令を受けて之を實行するだけでは不充分であつて、常に自ら進んで地方の實情を把握し、地方の實情に即應した施策を講じ、之を實行に移すと共に、上級官廳に對しても地方の實情を具申し、地方の實情に即應した施策を講ずる樣に努めねばならない、

三、戰時下の地方行政は、從來の如く單に法規の運用に拘泥することなく、常に法規の精神を體得し、法規の運用に當つては、法規の精神を最も有效に發揮する樣に努めねばならない、

四、戰時下の地方行政は、從來の如く單に地方住民の福祉增進のみを考へるだけでは不充分であつて、常に大局的見地に立つて、地方住民の福祉增進と國家全體の利益とを調和する樣に努めねばならない、

五、戰時下の地方行政は、從來の如く單に地方住民の福祉增進のみを考へるだけでは不充分であつて、常に大局的見地に立つて、地方住民の福祉增進と國家全體の利益とを調和する樣に努めねばならない、

六、戰時下の地方行政は、從來の如く單に地方住民の福祉增進のみを考へるだけでは不充分であつて、常に大局的見地に立つて、地方住民の福祉增進と國家全體の利益とを調和する樣に努めねばならない、

七、戰時下の地方行政は、從來の如く單に地方住民の福祉增進のみを考へるだけでは不充分であつて、常に大局的見地に立つて、地方住民の福祉增進と國家全體の利益とを調和する樣に努めねばならない、

八、戰時下の地方行政は、從來の如く單に地方住民の福祉增進のみを考へるだけでは不充分であつて、常に大局的見地に立つて、地方住民の福祉增進と國家全體の利益とを調和する樣に努めねばならない、

九、戰時下の地方行政は、從來の如く單に地方住民の福祉增進のみを考へるだけでは不充分であつて、常に大局的見地に立つて、地方住民の福祉增進と國家全體の利益とを調和する樣に努めねばならない、

十、戰時下の地方行政は、從來の如く單に地方住民の福祉增進のみを考へるだけでは不充分であつて、常に大局的見地に立つて、地方住民の福祉增進と國家全體の利益とを調和する樣に努めねばならない、

一粒の〝お米〟拜んで
擧島米英擊滅へ驀ら
沸る各地の新穀感謝祭

【臺南電話】いよ〳〵來る廿三日は天地の惠みの賜である新穀の收穫を感謝もその七割を供出して殘りの三割を以て一年間の食糧に當てねばならぬ我が農民の感謝祭は例年に增して盛大に擧行されるが、今年は特に大東亞戰爭の勃發以來初めての收穫祭であり、且つ又米英擊滅の聖戰下に於ける最初の收穫祭であるので、全島各地の農村は勿論、都會地に於ても擧島擧げて感謝祭を行ふ筈である、

【臺南電話】臺南市では廿三日午前十時から市役所に於て市長、市會議員、官民有志多數參集の下に感謝祭を擧行し、市長は感謝の辭を述べ、次で市會議員、官民有志の代表者數名が感謝の辭を述べ、次で市長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各小學校では廿三日午前十時から各校毎に感謝祭を擧行し、校長は感謝の辭を述べ、次で兒童代表者數名が感謝の辭を述べ、次で校長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各神社では廿三日午前十時から各神社毎に感謝祭を擧行し、神社總代は感謝の辭を述べ、次で總代は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各農會では廿三日午前十時から各農會毎に感謝祭を擧行し、農會長は感謝の辭を述べ、次で農會長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各產業組合では廿三日午前十時から各產業組合毎に感謝祭を擧行し、組合長は感謝の辭を述べ、次で組合長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各工場では廿三日午前十時から各工場毎に感謝祭を擧行し、工場長は感謝の辭を述べ、次で工場長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各會社では廿三日午前十時から各會社毎に感謝祭を擧行し、會社長は感謝の辭を述べ、次で會社長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各銀行では廿三日午前十時から各銀行毎に感謝祭を擧行し、銀行頭取は感謝の辭を述べ、次で銀行頭取は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各保險會社では廿三日午前十時から各保險會社毎に感謝祭を擧行し、保險會社社長は感謝の辭を述べ、次で保險會社社長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各運送會社では廿三日午前十時から各運送會社毎に感謝祭を擧行し、運送會社社長は感謝の辭を述べ、次で運送會社社長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各新聞社では廿三日午前十時から各新聞社毎に感謝祭を擧行し、新聞社社長は感謝の辭を述べ、次で新聞社社長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各放送局では廿三日午前十時から各放送局毎に感謝祭を擧行し、放送局長は感謝の辭を述べ、次で放送局長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各學校では廿三日午前十時から各學校毎に感謝祭を擧行し、校長は感謝の辭を述べ、次で校長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各幼稚園では廿三日午前十時から各幼稚園毎に感謝祭を擧行し、園長は感謝の辭を述べ、次で園長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各託兒所では廿三日午前十時から各託兒所毎に感謝祭を擧行し、所長は感謝の辭を述べ、次で所長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各病院では廿三日午前十時から各病院毎に感謝祭を擧行し、院長は感謝の辭を述べ、次で院長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各藥局では廿三日午前十時から各藥局毎に感謝祭を擧行し、藥局長は感謝の辭を述べ、次で藥局長は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各理髮店では廿三日午前十時から各理髮店毎に感謝祭を擧行し、理髮師は感謝の辭を述べ、次で理髮師は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各美容院では廿三日午前十時から各美容院毎に感謝祭を擧行し、美容師は感謝の辭を述べ、次で美容師は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各浴場では廿三日午前十時から各浴場毎に感謝祭を擧行し、浴場主は感謝の辭を述べ、次で浴場主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各旅館では廿三日午前十時から各旅館毎に感謝祭を擧行し、旅館主は感謝の辭を述べ、次で旅館主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各料理店では廿三日午前十時から各料理店毎に感謝祭を擧行し、料理店主は感謝の辭を述べ、次で料理店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各飮食店では廿三日午前十時から各飮食店毎に感謝祭を擧行し、飮食店主は感謝の辭を述べ、次で飮食店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各菓子店では廿三日午前十時から各菓子店毎に感謝祭を擧行し、菓子店主は感謝の辭を述べ、次で菓子店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各パン屋では廿三日午前十時から各パン屋毎に感謝祭を擧行し、パン屋主は感謝の辭を述べ、次でパン屋主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各豆腐屋では廿三日午前十時から各豆腐屋毎に感謝祭を擧行し、豆腐屋主は感謝の辭を述べ、次で豆腐屋主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各醬油屋では廿三日午前十時から各醬油屋毎に感謝祭を擧行し、醬油屋主は感謝の辭を述べ、次で醬油屋主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各味噌屋では廿三日午前十時から各味噌屋毎に感謝祭を擧行し、味噌屋主は感謝の辭を述べ、次で味噌屋主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各酒屋では廿三日午前十時から各酒屋毎に感謝祭を擧行し、酒屋主は感謝の辭を述べ、次で酒屋主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各煙草屋では廿三日午前十時から各煙草屋毎に感謝祭を擧行し、煙草屋主は感謝の辭を述べ、次で煙草屋主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各花屋では廿三日午前十時から各花屋毎に感謝祭を擧行し、花屋主は感謝の辭を述べ、次で花屋主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各書店では廿三日午前十時から各書店毎に感謝祭を擧行し、書店主は感謝の辭を述べ、次で書店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各文具店では廿三日午前十時から各文具店毎に感謝祭を擧行し、文具店主は感謝の辭を述べ、次で文具店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各玩具店では廿三日午前十時から各玩具店毎に感謝祭を擧行し、玩具店主は感謝の辭を述べ、次で玩具店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各時計店では廿三日午前十時から各時計店毎に感謝祭を擧行し、時計店主は感謝の辭を述べ、次で時計店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各眼鏡店では廿三日午前十時から各眼鏡店毎に感謝祭を擧行し、眼鏡店主は感謝の辭を述べ、次で眼鏡店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各貴金屬店では廿三日午前十時から各貴金屬店毎に感謝祭を擧行し、貴金屬店主は感謝の辭を述べ、次で貴金屬店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各骨董店では廿三日午前十時から各骨董店毎に感謝祭を擧行し、骨董店主は感謝の辭を述べ、次で骨董店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古物商では廿三日午前十時から各古物商毎に感謝祭を擧行し、古物商主は感謝の辭を述べ、次で古物商主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各質屋では廿三日午前十時から各質屋毎に感謝祭を擧行し、質屋主は感謝の辭を述べ、次で質屋主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古道具店では廿三日午前十時から各古道具店毎に感謝祭を擧行し、古道具店主は感謝の辭を述べ、次で古道具店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古着店では廿三日午前十時から各古着店毎に感謝祭を擧行し、古着店主は感謝の辭を述べ、次で古着店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古靴店では廿三日午前十時から各古靴店毎に感謝祭を擧行し、古靴店主は感謝の辭を述べ、次で古靴店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古傘店では廿三日午前十時から各古傘店毎に感謝祭を擧行し、古傘店主は感謝の辭を述べ、次で古傘店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古帽子店では廿三日午前十時から各古帽子店毎に感謝祭を擧行し、古帽子店主は感謝の辭を述べ、次で古帽子店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古洋服店では廿三日午前十時から各古洋服店毎に感謝祭を擧行し、古洋服店主は感謝の辭を述べ、次で古洋服店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古和服店では廿三日午前十時から各古和服店毎に感謝祭を擧行し、古和服店主は感謝の辭を述べ、次で古和服店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古帶店では廿三日午前十時から各古帶店毎に感謝祭を擧行し、古帶店主は感謝の辭を述べ、次で古帶店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古履物店では廿三日午前十時から各古履物店毎に感謝祭を擧行し、古履物店主は感謝の辭を述べ、次で古履物店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古鞄店では廿三日午前十時から各古鞄店毎に感謝祭を擧行し、古鞄店主は感謝の辭を述べ、次で古鞄店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古袋店では廿三日午前十時から各古袋店毎に感謝祭を擧行し、古袋店主は感謝の辭を述べ、次で古袋店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古樽店では廿三日午前十時から各古樽店毎に感謝祭を擧行し、古樽店主は感謝の辭を述べ、次で古樽店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古桶店では廿三日午前十時から各古桶店毎に感謝祭を擧行し、古桶店主は感謝の辭を述べ、次で古桶店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古箱店では廿三日午前十時から各古箱店毎に感謝祭を擧行し、古箱店主は感謝の辭を述べ、次で古箱店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古籠店では廿三日午前十時から各古籠店毎に感謝祭を擧行し、古籠店主は感謝の辭を述べ、次で古籠店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古俵店では廿三日午前十時から各古俵店毎に感謝祭を擧行し、古俵店主は感謝の辭を述べ、次で古俵店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古莚店では廿三日午前十時から各古莚店毎に感謝祭を擧行し、古莚店主は感謝の辭を述べ、次で古莚店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古畳店では廿三日午前十時から各古畳店毎に感謝祭を擧行し、古畳店主は感謝の辭を述べ、次で古畳店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古襖店では廿三日午前十時から各古襖店毎に感謝祭を擧行し、古襖店主は感謝の辭を述べ、次で古襖店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古障子店では廿三日午前十時から各古障子店毎に感謝祭を擧行し、古障子店主は感謝の辭を述べ、次で古障子店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古屏風店では廿三日午前十時から各古屏風店毎に感謝祭を擧行し、古屏風店主は感謝の辭を述べ、次で古屏風店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古衝立店では廿三日午前十時から各古衝立店毎に感謝祭を擧行し、古衝立店主は感謝の辭を述べ、次で古衝立店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古提灯店では廿三日午前十時から各古提灯店毎に感謝祭を擧行し、古提灯店主は感謝の辭を述べ、次で古提灯店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古行燈店では廿三日午前十時から各古行燈店毎に感謝祭を擧行し、古行燈店主は感謝の辭を述べ、次で古行燈店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古燭台店では廿三日午前十時から各古燭台店毎に感謝祭を擧行し、古燭台店主は感謝の辭を述べ、次で古燭台店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古香爐店では廿三日午前十時から各古香爐店毎に感謝祭を擧行し、古香爐店主は感謝の辭を述べ、次で古香爐店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古花瓶店では廿三日午前十時から各古花瓶店毎に感謝祭を擧行し、古花瓶店主は感謝の辭を述べ、次で古花瓶店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古茶碗店では廿三日午前十時から各古茶碗店毎に感謝祭を擧行し、古茶碗店主は感謝の辭を述べ、次で古茶碗店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古茶道具店では廿三日午前十時から各古茶道具店毎に感謝祭を擧行し、古茶道具店主は感謝の辭を述べ、次で古茶道具店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古華道具店では廿三日午前十時から各古華道具店毎に感謝祭を擧行し、古華道具店主は感謝の辭を述べ、次で古華道具店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古書店では廿三日午前十時から各古書店毎に感謝祭を擧行し、古書店主は感謝の辭を述べ、次で古書店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古雜誌店では廿三日午前十時から各古雜誌店毎に感謝祭を擧行し、古雜誌店主は感謝の辭を述べ、次で古雜誌店主は感謝狀を授與する筈である、

【臺南電話】臺南市の各古新聞店では廿三日午前十時から各古新聞店毎に感謝祭を擧行し、古新聞店主は感謝の辭を述べ、次で古新聞